

# 質 疑 書

告示番号第 601号

件名 安威ポンプ場No.1、No.3自動除塵機更新工事

	質 問 事 項	回 答
7	既設更新機器メーカーを御教示願います。	いずれも日立機電工業株式会社です。
8	更新機器の納期ですが、世界情勢の影響にて工期内にての機器納入が厳しい状態ですがその場合は工期変更は可能でしょうか。	別途協議するものとします。
9	函面番号3/5～5/5にて研り部と明記しておりますが設計書には複合工は計上されてません。除塵機据付時に干渉する場合に研りを行うという解釈でよろしいでしょうか。また研り発生時は設計変更での対応と解釈でよろしいでしょうか。	当初計画では研りは不要だと考えております。 採用機器の種類により、現地据付の際に研りが必要になる場合には協議対象とします。

茨木市企画財政部 契約検査課 TEL:072-620-1613 FAX:072-621-3560 E-mail:keiyaku@city.ibaraki.lg.jp